

【足立区労働報酬審議会】会議録

会 議 名	令和2年度 第1回 足立区労働報酬審議会		
事 務 局	総務部 契約課		
開催年月日	令和2年8月4日（火）		
開催時間	午前10時00分 ～ 午前11時45分		
開催場所	足立区役所12階 1204会議室		
出席者	渡部 典子 会長	小倉 絵里 副会長	田中 克己 委員
	設楽 潔 委員	伊藤 好磨 委員	早川 勝久 委員
欠席者	なし		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 諮問</p> <p>2 議事</p> <p>議案第1号 令和元年度公契約条例適用契約に関する労務台帳の提出状況について</p> <p>議案第2号 令和2年度公契約条例適用契約について（予定）</p> <p>議案第3号 令和2年度労働報酬下限額答申に付した意見の検討状況について</p> <p>議案第4号 令和3年度労働報酬下限額の積算方法等について（案）</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		
資 料	審議資料		
そ の 他			

（審議経過）

1 開会

【総務部長挨拶】

2 諮問

【区長代理として総務部長から渡部会長へ令和3年度労働報酬下限額についての諮問書を手交】

3 議事

会議の公開について

○渡部会長

審議会は公開としているが、非公開情報とされているものに関する質疑があった場合には審議会を一旦中断し、議事を非公開としたいがどうか。

－全委員了承－

議案第1号 令和元年度公契約条例適用契約に関する労務台帳の提出状況について

【契約課長が議案について説明】

○早川委員

本日席上配布された労務台帳の中に、すべての労働時間が「160時間」となっているものがある。160時間ということは、月20日で、週5日、この現場では週休二日が確立されているということか。

○契約課長

台帳からは、そのように判断される。

○早川委員

週休二日制は、それほど確立されていないというイメージがある。

○総務部長

台帳の時間数が実態どおりのものか、事務局として確認していきたい。

○早川委員

使用者側の委員から見て、週休二日制の現場の実態はどうか。

○田中委員

役所の発注工事の工程は土日休みとなっているが、現場は休みが取れていない。しかし、管理する職員は、代休を取るなど対応しており、この4月以降、そういう空気は強くなっている。

議案第2号 令和2年度公契約条例適用契約について（予定）

【契約課長が議案について説明】

○総務部長

地域学習センターが全て選定中となっている。ちょうど今頃、選定作業が行われていて、複数業者が応募していると聞いている。

○早川委員

今年度の適用工事が記載されているが、落札率の特徴などを教えていただきたい。

○総務部長

対象工事は議決案件となっており、議会の中で出た話としては、元年度では、予定価格に対して落札額がかなり下がったのだが、2年度は、あまり下がっていなかった。個別の落札率については、一覧にして改めて資料としてお出ししたい。

○早川委員

これまでも解体工事については、建設

部門と比べて落札率が低かった。予定価格の設定に違いが生じている差なのか。

○総務部長

解体工事の落札率が低めに出る傾向は続いている。積算自体は都の単価を使っているが、区内に解体の事業者が多く、また、事業者から聞く話によれば、下請けを使わずできる、また手持ちの重機が使える場合などは、経費が抑えられる部分がある。場合によっては低入札にかかりヒアリングすることになるが、赤字覚悟でやっているということもない。これは特定の事業者だけではなく、どの事業者も総じて低い価格で応札している状況である。

○契約課長

低入札の調査時には、公契約条例適用になるため、適正な賃金支払いについても話をしている。

議案第3号 令和2年度労働報酬下限額答申に付した意見の検討状況について

【契約課長が議案について説明】

○早川委員

公契約条例の議論を深めていくにあたって、現場実態の把握が必要である。労働者側から再三要望している区によるアンケートの実施だが、3年前に一度実施し、次はいつになるかについては、五輪終了後だという。これでは、現場実態は把握できないと思う。少なくとも年に一回は実施するよう要望している。五輪後ではなく、議論を深めていく前に、実施するよう、改めて要望する。

○田中委員

実施するのであれば、事業者への調査とセットだと思う。

○総務部長

確かに両方の意見は聞かなければならないと思う。アンケートについては検討させていただく。

○設楽委員

現場実態を把握するというのであれば、ここにいる委員全員で現場を見に行く必要があるのではないかと。

○総務部長

そういう機会を設けるのも一つの方法かと思う。

○田中委員

その前段で、公契約条例が本当に必要かという議論もしていただきたい。

○設楽委員

この条例の一番の肝は、行政と事業者と労働者、三者にとってウィンウィンの関係といわれていたが、事業者にとっては何もウィンはないと感じている。

○総務部長

なんとなく続けていくのはよくないので、せつかくこの審議会もあることから、その辺の議論もさせていただきたいと思う。

○契約課長

本日の資料の各自治体の調査結果の中にも、この条例の効果の検証、評価方法が課題と上げているところがある。他の自治体でも、そうした問題意識は持っているよう

だ。

○総務部長

一定の年数も経過している。すぐに結論を出すのは難しく、いわば鳴り物入りで始まったものでもあるので、議論を深めてよりよいものにしていければと思う。

○小倉委員

労務台帳を作成するのに手数がかかっているという。それは皆さんにとって良くないことだと思う。エクセルへの入力がいいのか、例えばIDカード持ってそれを読み込ませれば、そのデータをもとに台帳が出来上がるというような、ITにシフトして工数を減らしていく。全部やめてしまう前に、そうした検討もあっていいかと思う。

アンケートについては、設問が膨大なものになると、答える側の負担も大きくなる。簡単な選択で回答できるようにするなど、できるだけ多くの回答がされるよう工夫が必要であると思う。

○契約課長

新宿区は台帳管理ではなく、報告書だけの簡単なものになっている。

○小倉委員

形骸化してはいけない。中身を読まないで「はい」「いいえ」で答えてしまっただけはアンケートにならない。しかし、読むところや書くところが多いと、面倒だと思う人は増えてしまう。一番聞きたいこと、答えてほしいことをうまくピックアップしてやっていければいいと思う。簡単な部分では文字を大きくするなど見やすさを考慮するのも、今の若い層には大切なことである。

○総務部長

設問を精査するなど、事務局で内容を考えていきたい。

○早川委員

組合の方でも、定期的に現場へ行ってアンケートを実施している。記述式でやっていると、やはり回収率が低く、空白率も非常に高かった。これでは、現場実態がつかめないため、組合の方では、「ズバッとアンケート」とう面前回収方式で、我々が現場に赴き直接聞いてイエスかノーか答えてもらうというようなやり方に変えたところ、回収率が非常に上がった。ということで、「ズバッと指差しアンケート」というようなものを事務局には考えてもらいたい。

○伊藤委員

(会計年度任用職員の件で、ホームページの募集記事から抜粋した委員作成資料を席上配付) 会計年度任用職員の制度について、区の方ではどう考えているのか聞きたい。学校事務補助職員と戸籍住民課事務補助職員については、時給が1,093円と示されている。現在の業務委託の下限額は前年度の臨時職員単価から1,060円と設定されている。今後、どうしていくのかという点が一つ。区立保育園の保育士については、月額での表示となっている。これを時間単位で提示することは可能か。それとアルバイトのところに時給が1,329円などと載っている。今の下限額と比べるとかなり差があるが、これをどう考えるのか。そのあたりを次回に示していただきたい。

○総務部長

保育士については、雇用の確保が難しいため、一般の事務補助より高めに設定しているものであるが、人事に関わる点もあるので、次回、整理してお話ししたい。

○伊藤委員

業務委託の対象範囲について、足立区は9,000万円以上という設定だが、都内の自治体の平均をみると2,200万円である。労務台帳に係る手間等とも関わるとは思うが、対象額を例えば5,000万円にするなど、もう一段の対象拡大を検討いただけないか。

○総務部長

いろいろ議論があつて9,000万円になったとも聞いている。業務委託はかなりの本数があり、どこまでできるかという面はあると思う。

○伊藤委員

金額の引き下げにより件数がどれくらい増えるのか調べておいてほしい。

○契約課長

条例制定時に、受け手となる職員の事務負担、事業者側の負担を勘案して、これくらいであれば妥当だろうという線で設定されたものと思う。後発の自治体では運用の負担を軽くして対象を多くしているところもあるようだ。対象拡大については、台帳管理の件とどうしてもリンクしてしまう部分がある。

○早川委員

世田谷区は人口規模では、それほど変わらない。しかし、対象額は工事3,000万円、業務委託2,000万円以上であ

る。なぜそれが可能なのかも研究してほしい。あわせて台帳作成の手間がかかることなので、それについて区の方で何らかの手当を検討してもらいたい。

議案第4号 令和3年度労働報酬下限額の積算方法等について（案）

【契約課長が議案について説明】

○早川委員

建設業界は20代の方が非常に少ない。逆に高齢化が進んでいる。しかし、この業界は社会的にどうしても必要である。災害が起これば、現場に駆け付けるのが我々建設業界の者だ。どうしても若年層を呼び込まなければいけない。そこで見習い区分の金額設定について、お話ししたい。従来から労働者側は、熟練労働者と見習い区分を分けないでもらいたいと言ってきた。国交省が設計労務単価の中に、見習い区分を軽作業員と位置付けている。そこで軽作業員の9割でいいのではないかと。しかし、それは難しい、実態に合わせてということで、現在は軽作業員の9割にさらに77%をかけたものとしている。そこで、果たしてこれが実態なのだろうか。そこで、今の見習い職人がいくつで募集されているのかを、この業界の求人誌を使って3年前から追っている。（集計結果をまとめた委員作成資料を席上配付）四半期ごとの平均賃金単価の推移を載せているが、少しずつ上げてきているのが実態である。2019年1月あたりから1万円を超え1万1千円になってきている。足立区の下限額は、まだ1万円台である。実態に合わせてということからは、この77%というのを引き上げてもらいたい。労働側として目指すものは、軽作業員の9割だけにするところだが、なかなか難しいということであれば、少しずつ改善していただきたい。ご検討いただくようお願いする。

○田中委員

設計労務単価の考え方だが、平均的な報酬ということだろうか。どう考えるべきなのか。

○早川委員

国交省が現場に出向き、2万人からアンケートを取り、その平均的な額ということのようだ。7年くらい前に大臣の交代により政策的に上がったこともあるようだが。

○田中委員

そういうことであれば、早川委員の提案のように平均値を取り入れるのもいいのではないか。

○早川委員

若年層が建設業に来るためには、労働環境、賃金の改善が大事だ。賃金を積極的に引き上げ若者が来るような産業に変えていくということが、業界、労働者、区にとっても大事だという話である。

○設楽委員

早川委員が示した金額は募集した金額で必ずしも実際に支払われた金額とはいえないのではないか。

○小倉委員

金額の差は純粋に技術的なものなのか、人が少ないので対応するのに金額が上がるという面があるのか。

○田中委員

人がどうしても欲しいとなれば、高い金額で募集しなければならない。そういう意味で、これは実勢単価なのかもしれない。

しかし、それで払っていけるのかという問題は残ると思う。公共工事の単価は決っている。そのうえで落札率ということもある。

○早川委員

区の公共工事は、見習いについても積算されているのか。

○総務部長

細かい内訳書を見ていないので確かではないが、見習いというようには分けていないと思う。いずれにしても、単価の件は意識していきたい。

○早川委員

通報についてだが、匿名の通報でも調査はするのか。

○契約課長

通報があったときというのが要件なので、匿名かどうかは関係ない。

○早川委員

通報があれば、その人の名前は伏せた状態で調査は行われるのか。

○総務部長

そうでなければ、通報者を守ることができない。

○契約課長

通報は条例では申し出となっているが、要件としては労働者となっている。そのため労働者であるかの確認はすることになる。

○渡部会長

委員のみなさまから意見をいただいたが、本日の質疑はここまでとし、次回の審議会で令和3年度労働報酬下限額の答申（案）をまとめたい。よろしいか。

－全委員了承－

○渡部会長

本日の議事録は事務局で作成し、各委員に送付するようにお願いしたい。委員のみなさまの内容確認が終わったら、区長に提出したいと考えているが、よろしいか。

－全委員了承－